JR四国労組 四国旅客鉄道労働組合

JR四国労組新聞
JRSU

2023年
9月15日
No.3（531）

四国旅客鉄道労働組合
〒760-0021 高松市西の丸町11-9
TEL（NTT）087-851-1378
（JR）086-2597~2598
http://jrsu.jrsis.com/
発行責任者／大谷　清
編集責任者／和田 庄平

「ユニオンビジョン2023」実現に向けて！
総合労働協約改訂等 団体交渉スタート！！

働く私たちのモチベーション向上にむけて、粘り強く交渉を継続！

JR四国
◆パートナー社員
事務職等、駅勤務員（事務）、販売センター、ワープ支店等（四国・大阪）、列車乗務員、動力車乗務員、アテンダント、客室乗務員
4，400円の基本賃金上積み！
◆全てのサポーター社員
30円の基本賃金上積み！

JR四国との「総合労働協約改訂等」交渉について、8月25日に1回目、9月7日に2回目の団体交渉を行った。

交渉に臨む団体交渉委員８名

【１回目】《要求の主旨を説明》

本部は8月10日に、総合労働協約改訂に関する103項目の要求を申第1号として会社に申し入れた。

8月25日に行った1回目の交渉では「コロナウイルス感染症5類移行、全国旅行支援などの追い風とともにインバウンド需要も戻るなか、組合員が将来に向けて高い意欲を持って働き続けるためには、労働時間の短縮をはじめとする制度改善に向けた取り組みは必要不可欠」と訴えた。

また、主旨説明の後、乗務員行路の拘束時間の短縮について議論。「乗務員においては、所定労働時間確保のために拘束時間が長時間となり離職の大きな要因の一つと考える。列車速度・列車本数等を加味し、乗務員行路における拘束時間の短縮を求める」と問題提起。会社側は「列車乗務員は朝夕のピークに対して日中の列車が少なく、行路作成に制約がある。従って、列車体系が重要といえるが、輸送需要の見通し等について結論が出ておらず、現在あるべき列車体系を勉強している」と回答があった。

《基本賃金改善の回答》

申第2・3号で申し入れた準組合員（エキスパート社員及び契約社員）の賃金引き上げに関し、会社より「エキスパート社員の基本賃金については今年度の改定は行わない」「契約社員の基本賃金については、パートナー社員（月給適用者）の基本賃金の改定及びサポーター社員の基本賃金の改定を行う」との回答が示された。

組合は「昨年の賃金改定は一部の職種のみを対象に実施されたが、職種間の較差などをふまえると全体的に実施すべきと主張した。今回の改定は組合員の職種全て対象となったので、我々の主張が届いたと認識している」としたうえで、エキスパート組合員の貢献度を踏まえ、モチベーションの維持・高揚のためにさらなる賃金改善について前向きな検討を要請した。

交渉終了後、持ち帰り業務対策委員会を開催し「準組合員の賃金引き上げ」について改善が図られたことから妥結した。

また、引き続き「総合労働協約改訂等」については、引き続き交渉を強化することを確認した。

【申第1号に関わる主な要求項目】
- ◆労働時間短縮
- ◆年間休日増
- ◆行路拘束時間の短縮
- ◆採用時の年次有給休暇付与日数増
- ◆時間休（年休）制度新設
- ◆有給休暇の適用範囲の改善・拡大
- ◆年間休日増
- ◆時間外労働平準化及び月45時間超の割増率増額
- ◆65歳定年及び70歳までの就労機会確保等、環境変化に対応した制度構築の検討
- ◆55歳以上の基本給支給率の改善及び適用時期の見直し
- ◆技能、職務手当の新設及び増額並びに支払い基準の拡大
- ◆育児や介護、治療支援等、多様な働き方の新設・職場負担軽減措置
- ◆制服損耗時の交換対応の円滑化
- ◆準組合員（エキスパート社員）への期末一時金の係数撤廃
- ◆準組合員（契約社員）に関わる諸制度の改善

【２回目】《会社が示した考え方について》

9月7日に行った2回目の交渉では、会社の現時点での考え方が示された。個別の項目について議論を行ったものの、組合と会社との認識の違いは大きく、議論は平行線となった。

交渉終了後、業務対策委員会を開催。コロナ禍からの収入状況の回復途上であるなど、会社を取り巻く環境は厳しい状況にあるということは責任組合として理解しつつも、歯止めのかかっていない離職問題への対処、今働く私たちのモチベーションを高く保ち、将来の経営自立に向けた人財確保を成し遂げるには、より踏み込んだ全社的な議論が必要である。こうした認識のもと、引き続き粘り強く交渉を展開し、明るい未来へ向けて協議していくことを確認した。

なお、主な交渉内容は次のとおり。

①賃金制度等
55歳以降の基本給支給率減について、将来の不安の声が聞かれる。人財確保のためにもエキスパート層を含めたあり方について議論をスタートさせるべき。

②地域に根ざした人材の確保
エリア採用の実現に係る課題があることは理解するが、昨今の傾向などをふまえ、転勤が離職の要因とならないよう、人財確保の取り組みとして進めるべき。

③年間休日数増
採用面でのPRとなることも含め、若手組合員に対しての魅力付けとして踏み込んだ検討を進められたい。

④拘束時間短縮
列車本数等が変わっているなか、乗務行路における拘束時間が拡大している。運行体系や現行の業務内容の見直し等を含めて、見直しされたい。

⑤手当の新設・拡充
職責・業務内容等を勘案して改善されたい。
（詳細は、JR四国労組ニュースNo.2、4を参照）

第２回本部執行委員会開催

8月4日（金）13時30分より、本部1階会議室にて第2回本部執行委員会を開催した。

【経過報告】
（組織）
・組織の強化・拡大
（業務）
・第1回業務対策委員会
・「予讃線の線路故障（通り狂い）」について
（青女）
・第31回定期委員会
（政策）
・四国交運労協による四国運輸局要請行動（JR連合）
・労働政策委員会
・中期労働政策ビジョン検討PT
・安全対策委員会

【議事】
①2023年度「総合労働協約改訂」の取り組みについて
②第33回ゴルフ大会の開催について
③交運共済からこくみん共済coopへの契約移転にかかる対応について
④当面するスケジュールについて
⑤その他

労働協約改訂等について議論

ジェイアール四国バス

ジェイアール四国バスとの「総合労働協約改訂等」交渉は、9月1日に第1回目の交渉を開始。8月24日に申第4号及び申第5号で会社に申し入れた要求内容の実現に向けて主旨説明を行い、前向きな回答を強く要請し議論した。

【申第4号に関わる主な要求項目】
- ◆提言（素案）を踏まえた組合員の「安心」実現の推進
- ◆改善基準告示見直しを踏まえた休息期間改善
- ◆泊まり勤務の負担軽減
- ◆55歳以降の年齢給支給率の見直し
- ◆準組合員の労働環境改善

《環境整備を強く要請》

交渉で組合は「コロナ禍によるダメージの蓄積、需要の変化に加え、燃油価格の高騰などにより依然として厳しい状況であるものの、5類への引き下げに伴い新たな局面を迎えており、収入が回復基調にあるなど、明るい兆しが見えている。こうした状況にあるのは、組合員の日々の安全・安心輸送をはじめとする努力の賜物であり、家族を含めた理解と協力があったからこそ。今年度の営業損益ベースの黒字達成も組合員の力が必要不可欠。人への投資は経営を回復させるための先行投資としなければならない。入社から退職まで「生き生きと」「誇りを持ち安心して働き続けられる環境」を総合労働協約の改訂によって実現したい。組合としても中長期的視点で各種方策を取りまとめた『ユニオンビジョン2023』を策定し、会社にも手交した。したがって、今交渉は極めて重要であると認識している」と訴えた。

《粘り強く交渉を継続》

組合は持ち帰り業務対策委員会を開催。「諸制度の改善」及び「準組合員の賃金引き上げ」について、粘り強く交渉を継続していくことを確認した。（詳しくは、自動車支部ニュースNo.20を参照）

支部定期大会開催！

各支部定期大会は、８月25日の本社支部を皮切りに順次開催され、執行部が提起した向こう一年間の活動方針等について、代議員からの質疑及び支部執行部の答弁を経たのち、満場一致で承認された。

大会の実施にあたっては、コロナウイルスの感染症法上の取り扱いが変わったことを受け、来賓・傍聴等を従前と同規模で参集し開催。アフターコロナにおいても、ＪＲ四国労組運動をしっかりと前進させる姿勢を組合員に示した。

また、本年は人事改選にあたる年であり、各支部で新執行部が発足し、男女平等参画の取り組みから女性執行委員が選出された。

最後に、山積する諸課題に対し組合員一丸となって取り組み、明るい未来を目指すため、各支部委員長等による力強い団結ガンバローで大会を締めくくった。

本社支部

各支部大会の開催日及び新役員三役については次のとおり。

8月25日（金）
執行委員長　寶田　晃
副執行委員長　谷角　朋江
　　藤原　康弘
　　池田　健
書記長　岡部　新
書記次長　橋本　真吾

高松センタービルにて開催

香川支部

8月26日（土）
執行委員長　杉本　慶太
副執行委員長　十川　孝志
　　村田　和優
　　三好　幸治

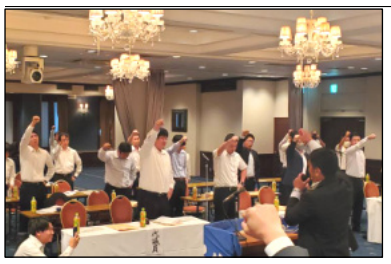
松山勤労会館にて開催

愛媛支部

9月2日（土）
執行委員長　山本　鉄平
副執行委員長　玉井江吏香
　　野中　研吾
　　今井　勇樹
書記長　山田　裕喜
書記次長　土井　俊哉
　　吉田　朱里

ホテルアネシス瀬戸大橋にて開催

徳島支部

9月4日（月）
執行委員長　笹岡　慎平
副執行委員長　西口　智也
　　阿部　智久
　　杉村　洋輔
書記長　尾上連太郎
書記次長　永正　智也

あわぎんホールにて開催

高知支部

9月8日（金）
執行委員長　河野　憲司
副執行委員長　濱口　翼
　　宮地　信光
　　山本　真二
書記長　今村　健一

高知城ホールにて開催

自動車支部

9月6日（水）
執行委員長　岩本　敏幸
副執行委員長　西村　浩一
　　河野　鎮朗

ホテルアネシス瀬戸大橋にて開催

JR四国労組新聞やJR四国労組ニュース等の配信情報、HPの更新情報が届く

LINE
公式アカウント

の友だち登録は
↓こちら↓

教育・広報委員会、サークル協議会運営委員会開催

8月18日（金）13時30分より、本部1階会議室において「教育・広報委員会」を開催した。

議事では、経過報告の後、今年度の取り組みを提起。

教育活動については、①「ＪＲ連合ビジョンのさらなる浸透」②「各級機関組合員への実践教育の推進」③「職場におけるＪＲ四国労組運動の実践と継承」を重点テーマとして教育活動に取り組むこととした。具体的には、ユニオンスクールについて、「リーダーコース」を各県開催とし、世話役活動の活性化等組織の強化に繋がるよう、支部・分会における教育活動の活性化に向けて本部のバックアップ体制を強化することを確認した。

広報活動については、いかにして組合員に取り組みの内容を認知させるか、ＪＲ四国労組新聞やＪＲ四国労組ニュース及び自動車支部ニュースについて、分かりやすく親しみやすい紙面構成を心掛けるとともに、多様な組合員への情報展開に資するよう、ＬＩＮＥ公式アカウント（上記ＱＲコード参照）の更なる活用も行い、組合員への発信力を強めることとした。

続いて「サークル協議会運営委員会」を開催。議事では、経過報告にて、コロナウイルスの影響の残る昨年度のサークル活動の実施状況を踏まえ、各支部にサークル費の補助を行ったことを報告。その後、大会方針で掲げたレク・サークル活動の目的を改めて認識し、今年度取り組む本部主催行事について承認。ゴルフ大会、ドッジビー大会に加えボウリング大会を行うことを決定した。

部会三役会議開催

9月5日（火）15時30分より、本部1階会議室において「部会三役会議」を開催した。

議事では、昨年度の答申策定等の活動経過を確認した後、今年度の取り組みについて議論。営業・運転・工務・事業開発の各部会が自主的に活動し、安全最優先の職場風土を構築することを改めて確認した。

あわせて、職場の専門的課題を答申書に取りまとめ、経営協議会等を通じて会社施策に反映させることを確認。出席した役員は、各系統の知見に基づき、働き方の改善や系統毎の実情に合わせた労働環境改善の取り組みについて議論を交わした。

契約社員車掌10名全員加入を達成!!

ＪＲ四国労組は、８月１日に入社した契約社員車掌新規採用者全員の加入を達成。新たに10名の仲間が加わった。

関係支部・分会・青年女性会議の各役員においては、歓迎やフォローについて協力を要請する。

ＪＲ連合賃金実態調査を実施

みなさんのご協力をお願いします！

①対象者：全組合員※出向以外の休職者・準組合員を除く
②対象賃金：２０２３年９月分の月例賃金
　※９月25日支給分の給与明細書による
③集約日：１０月3日（火）　本部必着！！

レク・サークルだより

愛媛電気区分会

真夏の伊予市でキャンプレクを開催！

私たち、愛媛電気区分会は、７月28日から29日の１泊２日で夏季レクレーションを、伊予市双海町『潮風ふれあいの館』にて開催しました。

県内各地から25名の組合員とその家族の参加がありました。両日ともに天候に恵まれ、照りつける日差しの中、黙々と肉を焼く彼らの姿はまさに、汗も滴るいい男でありました。また、夜遅くまでお酒をたしなみ、普段の職場ではあまり関わりのない組合員と交流を深めることができ、大変有意義な時間を過ごせました。

今後も愛媛電気分会では、組合員の親睦と団結強化を図るため、さまざまな活動を企画し積極的に取り組んでいきます。

愛媛電気分会副分会長　大塚　尚

本社支部

分会をまたいで、学習会懇親会を開催！

7月28日(金)に本社支部主催の学習・交流会を開催しました。コロナ禍でレクリエーションを実施できなかったため、夏のレクとしては約３年ぶりの開催となりました。

39名の組合員が「ユニオンビジョン２０２３」について学び、その後、交流会の中でビンゴ大会を行いました。

豪華景品も用意していたため、大いに盛り上がりました。

あらかじめ、様々な分会の組合員と交流できるように、普段交流の少ないメンバー配席としたため、横のつながりを新たに作ることができました。

今後も、組合員同士が気軽に楽しめるイベントとなるよう、継続して開催していきたいと思います。

本社支部書記次長　岡部　新

ろうきん財形貯蓄
積立額の変更を受付中！

年に1度のチャンス
受付期間：10月1日～10月11日
～手続きの流れ～
変更申込書をろうきんより入手！その場で記入いただき、提出し完了！
※財形貯蓄の届出印を押印いただきますのでご用意ください。

金額変更ご希望の方は、ろうきんへご連絡ください。
受付期間より早めのご連絡でも大丈夫です。
年に1度のチャンス！逃さないでくださいね！